



■ 松前町傾聴ボランティア養成講座受講者募集 ■

◇傾聴ボランティア活動は、出前のお話し相手・相談相手活動です。

傾聴ボランティアとは、相手との信頼関係を前提に、相手の話を否定することなく、まるごと受け止めて聴く一定の技術を身につけたボランティアのことです。興味のある方はぜひご参加ください。

- ◆実施日：3月27日(火)～28日(水)
- ◆募集締切：3月16日(金) 当日消印有効
- ◆講師：NPO法人ホールファミリーケア協会
理事長 鈴木絹英 氏

1 受講資格

- ① 2日間(10時間)コース
町内にお住まいで、2日間の研修を欠席しないで受講でき、傾聴ボランティアとして活動していただける方。
- ② 2時間(講義のみ)コース
どなたでも聴講していただけます。

2 定員

- 2日間コース：42名
- 2時間コース：概ね100名
(2日間コースの42名を含む)

3 受講料

無料

4 受講者の決定

【2日間コース】申込者が定員を上回った場合は、傾聴ボランティアとしての活動可能時間、性別・年齢層などを考慮して決定します。(受講の可否は全員に通知します)

【2時間コース】申込者が会場の収容人員を超えた時点で、申込みは終了とします。(聴講の可否は全員に通知します)

5 申込方法

「傾聴ボランティア養成講座受講申込書」にご記入のうえ、締切りまでに**持参又は郵送**してください。

◆研修修了者(2日間コース修了者のみ)は、ボランティア登録を行っていただき、各施設、高齢者の自宅などで傾聴活動を実施していただけます。

申込み・問い合わせ

松前町地域包括支援センター ☎985-4205
〒791-3120 松前町大字筒井710番地1
(松前町総合福祉センター内)

● パート保育士募集 ●

募集職種	パート保育士
勤務内容	乳幼児の保育・保育所運営の事務、雑務全般
勤務日・勤務時間	月曜日から金曜日 ①7時～9時 ②16時～19時
募集人員	①2名程度 ②2名程度
勤務場所	松前保育所
年齢要件等	・65歳未満の方(昭和17年4月2日以後に生まれた方) ・地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない者
免許・資格	保育士証(保母・保育士資格で登録済の方)を有している方
任用期間	平成19年4月1日～平成20年3月31日
給料(18年度)	925円/時(10日支払)
社会保険・労働保険	労働保険加入
任用決定	面接により決定
申込方法	履歴書(市販のもので可)と資格証の写しを総務課職員係に提出してください。(受付時間8時30分～17時15分)郵送不可。任用者が決まり次第、申込みを締め切ります。
面接日・面接場所	随時、本人に別途通知・松前町役場
問い合わせ	役場総務課職員係 ☎985-4103

松前町図書館(文化センター内) 「ふるさとライブラリー」で 図書の貸出、整理など パートでやってみませんか

雇用期間	平成19年4月1日～ (1年間以内)
勤務形態	週4日程度の勤務 勤務時間① 9時30分～14時 勤務時間② 14時～19時 ①②の勤務時間を交代で勤務 土・日曜日・祝日の勤務あり
募集人員	12名程度
給料(18年度)	625円/時 月額50,000円程度
社会保険等	なし
申込要件	松前町に在住する18歳以上60歳未満の方
申込方法	履歴書(市販のもの)を記載のうえ、総務課職員係に提出してください。(郵送不可)
申込締切	2月13日(火)17時15分まで
問い合わせ	役場総務課職員係 ☎985-4103